

令和元年5月24日

第2回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」の開催について

下記のとおり、第2回「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催しますので、お知らせします。

記

1. 日 時

令和元年6月5日（水） 13:30～15:30

2. 場 所

消費者庁消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁会議室
（徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁舎10階）

3. 議 題

- （1）研究会の方針と SNS 相談の試験的導入のイメージについて
- （2）若者心理の視点から見た若者の SNS 上での傾向とコミュニケーションを取る際の留意点について
- （3）意見交換

4. 備 考

自由闊達な意見交換を確保するため、会議は非公開とします。ただし、議事要旨及び研究会における配布資料は、会議終了後、消費者庁ウェブサイトに掲載します。

【本件に関する問合せ先】

○消費者行政新未来創造オフィス 担当者：横山、塩月、佐藤
電 話：088-600-0002、0007、0033（直通）
F A X：088-622-6171

○消費者庁消費者政策課 担当者：片山
電話番号：03-3507-9186（直通）